

第2回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	平成26年5月30日(金) 13:30~15:00
会 場	芦屋市消防庁舎3階多目的ホール
出席者	委員長 大和 三重 委 員 宮崎 睦雄, 加納 多恵子, 内山 忠一, 柴沼 元, 小林 正美 佐野 武, 針山 大輔, 平馬 忠雄, 江尻 真由美, 鈴木 一夫, 高戸 るみ, 寺本 慎児 オブザーバー 岡本 洋明 事務局 福祉部高齢福祉課 木野 隆・高橋 和稔・下條 純 福祉部介護保険課 奥村 享央・山本 直樹・広瀬 香・浅野 理恵子・ 岡本 将太・福田 友紀 福祉部地域福祉課 長岡 良徳・細井 洋海 (株)関西計画技術研究所 上野 泉・大内 賢人
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開  <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) アンケート調査の集計結果(概要)について
- (2) ワークショップ及び関係団体等意向調査について
- (3) その他

2 資料

事前配布資料

- 「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査【60歳以上調査票】の集計結果」
- 「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査【要支援・要介護認定者調査票】の集計結果」

当日資料

- 「第2回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 次第」
- 「芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会委員名簿」
- 「芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会設置要綱」
- 「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査【60歳以上調査】」
- 「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査

【要支援・要介護認定者調査票】

「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査結果報告(概要版)案」

「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたワークショップ及び関係団体等意向調査について」

3 開会

〔兵庫県阪神南県民センター岡本 洋明氏の自己紹介〕

〔(株)関西計画技術研究所 上野氏・大内氏の紹介〕

4 議事

(大和委員長)

まず一つ目の議事「アンケート結果の集計結果(概要)」について、事務局よりお願いいたします。

(事務局 高橋)

「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査結果報告(概要版)」について説明。

(大和委員長)

事務局から3月に実施したアンケート調査結果の概要をご説明いただきましたが、今後この結果をどのように計画に反映させるかということについて皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思っております。

(平馬委員)

前回の結果と今回の結果の特徴と違いから、何が得られましたか。

(事務局 奥村)

まずアンケートの基盤部分について、特に60歳以上の一般高齢者への設問に対する違いとしては、社会進出の設問を増やしています。他の基盤部分は変更しておりません。変更していない部分については、違いがほとんど見受けられませんでした。今回調査対象を60歳以上に広げましたが、前回の65歳以上の結果と、基盤部分では大きな差はありません。

(平馬委員)

調査対象3,000人の母数には、60歳以上の一般高齢者が何人で、要介護・要支援認定者が何人ですか。

(事務局 奥村)

要支援・要介護認定者は4,500人程度です。60歳以上の高齢者全体で約31,500人なので、そこから認定者の分を引きましたら、一般高齢者が約27,000人です。

(平馬委員)

同じ3,000人でも意味合いが違うということですか。

(事務局 奥村)

そうです。要支援・要介護認定者については、高い割合で抽出されています。

(鈴木委員)

今回は60歳以上が対象ということですが、このアンケート調査は6次まで継続して実施してきたのですか。

(事務局 奥村)

はい。これまでも策定に伴ってアンケートを実施していますが、前回までは65歳以上を対象としていました。

(鈴木委員)

要介護4・5の方は、家族の方が記入されているように思いますので、要支援1・2、要介護1・2・3と、要介護4・5でアンケート調査を分けた方が良いように思います。本人が回答していないデータが全ての結果に反映されているのではないのでしょうか。

(事務局 奥村)

確かに介護度が高くなると、記入者の立場が変わる可能性があります。アンケートの中で要介護度を聞いているので、要介護3・4・5の方と要介護1・2の方の区別を付けることはできます。それを加味して意見を吸い上げることは可能です。

(鈴木委員)

家族の方が回答しているかどうかはアンケートに記入しますか。

(事務局 奥村)

アンケート調査の最初に、記入者を問う設問をしており、それも表にすることは可能です。計画を策定するときには書かれている方の立場が違うということを考慮した上で、反映いたします。

(鈴木委員)

今後7次・8次と継続していき、団塊の世代が一つの高齢者のくくりになる中でアンケートの捉え直しが必要になるように思います。過去のデータと比較する際の捉え方が気になります。

(佐野委員)

介護事業者として注目したいのは、60歳以上の方の社会活動参加についてです。他のアンケートの中でも、緊急時に対応できる訪問看護の需要が高くなっているという結果がある一方で、その人材確保が非常に難しいという背景があります。団塊の世代が60歳以上になった際に、社会資源、社会の役割を担うという点に注目しています。

16ページ17ページで、シルバー人材センターで活動したいと思っている方が、一般高齢者の回答者2,002人のうち13.5%、これを分母を変えて60歳以上の一般高齢者全体でみると、27,000人のうち3,500人以上の方が、シルバー人材センターで働きたいと思っているということですか。

(事務局 奥村)

はい、そうです。

(佐野委員)

17ページのシルバー人材センターでの活動希望の項目で、60歳から64歳の回答者は合計で367名、その内23.7%の方が活動を希望していることになりますか。

(事務局 奥村)

はい、そうです。

(佐野委員)

この結果に対する意見として、例えばヘルパーの資格の初任者研修の受講機会を設けるとか、訪問介護の生活援助など専門職・技術職や知識・経験を生かせる仕事に参加できる仕組みがあれば良いと思います。

(大和委員長)

このことについて事務局から何かありますか。

(事務局 木野)

分析でも高齢者の活動が今後の重要な要素となっていますので、ご意見を踏まえて方向性を検討していきたいと思います。

(大和委員長)

他にご質問はいかがでしょうか。

(佐野委員)

事前資料で全員に送っていただいたアンケート調査結果は、会議等で公表できますか。

(事務局 奥村)

一般公開用ですので、使っていただけます。

(宮崎副委員長)

19ページにある、市が力をいれるべきことについて市民からの意見では、特別養護老人ホーム、老人保健施設などの施設入所関係が充実して欲しいということなのですが、これについては市の協力が無いとうまくいかないと思います。

また、アンケートに、知的障がい者、精神障がい者の割合がないので、アンケートが漏れている可能性があるように思います。

(事務局 奥村)

一つ目について、国の方針は全体的な給付を削減するという方針で、在宅に移行する流れを止めるのは難しいように思います。今回保険料を試算して、入所施設が増えるかどうかということを勘案し、最終計画の内容を決めたいと思います。もう一つの障がいのある人の割合ですが、アンケートの調査対象を抽出する際に障がい者手帳を持っているかどうかは考慮に入れずに、無作為抽出をしているので、理論的には芦屋市の障がいのある方々と同じ割合で抽出されています。障がいのある人に対して、障害者福祉計画という別の計画を策定しています。

(大和委員長)

言われていたことは、対象を抽出する母数に既に障がいのある人が入っているので、障がいのある人の枠を作らなくても、理論上は同じ割合ということです。

(宮崎副委員長)

3,000人の調査対象者に対して2,000しか回答がないということは3分の1は既に漏れていて、その方々が回答できない原因の中に障がいが多いように感じます。

(大和委員長)

それはあるかもしれませんが。前の質問にあった、家族の方が記入しているという話と同じです。

(事務局 奥村)

提出されていない理由を分析するというのは、非常に難しいです。

(事務局 浅野)

要介護認定、要支援認定を受けられている方には、ケアマネジャーや高齢者生活支援センターの職員が支援している場合が多いので、ケアマネジャーや高齢者生活支援センターもこのアンケートの内容、時期を周知し、ご回答が難しい方については御協力をお願いします。

(大和委員長)

最初に概要をご説明いただいた中に、周知が必要なことが色々あると何度もおっしゃっていたのですが、そのあたりは計画に盛り込んでいただけますか。

(事務局 奥村)

はい。例えば認知症に関する認識はかなり高くなっている一方で、窓口を知らないと

いう回答がかなり多かったと思います。窓口は高齢者生活支援センターがありますし、兵庫県の認知症高齢者に関する窓口も設置されているので、周知について考慮する必要があります。

(大和委員長)

その点が1番重要であると思います。認知症について理解をしても窓口が分からなければ相談できないわけですから、6ページの認知症に対する理解というところで、一般高齢者も要介護等認定者も同じように窓口が分からない方が多いという点は、重要な資料になります。

(事務局 奥村)

次の法改正にあたって、国も認知症地域支援推進員などの設置や、啓発活動についての方針を出していますので、そのあたりも検討が必要と考えます。

(大和委員長)

11ページの災害時・緊急時に1人で判断はできるけれども、避難ができないという方々のデータは大変重要であると思います。事務局から一人暮らしの方が危険であると説明がありましたが、この結果では、家族と同居している人の方が、避難できる人が少ない。これはどういう状況かといえば、例えば高齢者夫婦のみの世帯であれば、かえって避難するのが難しいと予想されます。一人暮らしに絞らずに、このような事例等も検討していけたら良いと思います。

(事務局 木野)

一人暮らし、高齢者世帯のどちらも災害時に避難できるよう、計画に反映させたいと考えております。

(小林委員)

虐待の相談窓口や、権利擁護支援センターの窓口は、今までも周知に対する取組はしてきていると思いますが、全く知らないという結果が今回出ているということは、現状の啓発活動あるいは評価を継続するのでは、次回も同じ結果が出てくると思われます。良い傾向のところは現状維持でも良いと思うのですが、良くない結果については何か新しい手立てを考え、数値を縮めていけるよう計画に盛り込んでいく必要があると思います。

(事務局 奥村)

13ページの権利擁護支援センターの認識状況に関する設問は、前回と似た内容になっていますが、「全く知らない」と答えた割合が前回よりも高くなっておりました。おっしゃる通り周知の方法を考えないと認識が広がらないと思います。

(事務局 細井)

この項目につきましては、一般高齢者、要介護認定者共に、前回の計画時の調査より、「全く知らない」と答えた方が増えています。権利擁護支援センターの周知をするとともに権利擁護という言葉が地域にご理解いただけるように、昨年度から権利擁護支援センターの職員と行政が地域に出向いて啓発活動をしています。地域に向けた取り組みをもって、一般高齢者に対する周知が広がればと思っています。

また、要介護認定者につきましては、ケアマネジャーが支援しているという現状があります。ケアマネジャーにご相談いただいている要介護認定者が多いということも分かっています。「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアル」を作成したところですが、そういったマニュアルを活用し、施設従事者やデイサービス等の職員、ケアマネジャーに向けて、研修を開きたいと考えております。支援者に知っていただき、利用者にも間接的に周知できるよう、実践的に取り組もうとしています。権利擁護の所

管として、当然計画にも反映させていきたいと思っています。

(大和委員長)

ありがとうございます。それでは、次の議事に移りたいと思いますが、よろしいですか。それでは二つ目の議事、ワークショップ及び関係団体等意向調査について事務局よりご説明いただいてよろしいでしょうか。

(事務局 上野)

ワークショップ及び関係団体等意向調査について説明。

(大和委員長)

ありがとうございます。それでは、皆さんからご意見・ご質問はございますか。

(内山委員)

実施回数は2回、各回約2時間と想定されているようですが、少ないのではないのでしょうか。

(事務局 上野)

確かに2回では限られた時間になると思いますが、芦屋市の場合は、今まで検討されてきている実績がありますので、2回で実施したいと考えています。また今回のワークショップは2回となりますが、ワークショップで議論しきれない内容については、その後のネットワーク部会の中で、議論・検討される機会があります。

(内山委員)

つみ残した部分についてはネットワーク部会でということなのですが、計画策定のためのワークショップを開くわけですから、その中で計画に反映できるようにしていただきたいと思います。

(事務局 奥村)

何回も集まっていたくとなると、参加される方のご負担にもなりますので、今まで積みあげてきた実績を使って、2回で完結させる予定です。計画策定は今年行いますが、地域会議は今後もあり続けますので、議論の続きをネットワーク部会で話し合うこともできます。

(加納委員)

検討テーマが多く挙っているので、もう少し絞った方がいいように思います。地域の人の意見を集約するには、2回では難しいのではないのでしょうか。

(事務局 奥村)

中項目を全て検討するわけではなく、この中からそれぞれの地域に合った課題を検討し、小項目で考えます。

(大和会長)

ワークショップは日常生活圏域単位で行われるのですか。何グループありますか。

(事務局 奥村)

全部で3圏域に分けて行います。

(大和会長)

一つのグループは何人ですか。市民の方は何人程度で想定されていますか。

(事務局 上野)

一つのグループの構成員が7～9名いて、各小ブロックの代表者で構成されています。

(大和会長)

では、3圏域あって、それぞれ1圏域ごとに7～9名が一つのグループを作り、2回の会議で課題を解決するのですね。その圏域ごとの検討テーマを何にするかはどなたが決めるのですか。

(事務局 奥村)

ネットワーク部会の事務局は、社会福祉協議会であり、今後事務局と具体的な話を詰める予定です。

(加納委員)

民生委員と福祉推進委員は入るのですか。市民としてはだれが入るのですか。

(事務局 奥村)

各小ブロックから選出される代表者2名と、その地区の福祉推進委員1名とで、グループが構成されます。民生委員という肩書では入りませんが、小ブロックの代表が、民生委員という可能性はあります。

(佐野委員)

地域ケア会議とつなぐことはできますか。

(事務局 奥村)

色々と検討していく中で、市民だけでワークショップをして、専門職とは分けるという話になりました。

(佐野委員)

地域ケアミーティングで検討されても良かったのではないですか。

(事務局 奥村)

課題の抽出をする基盤の会議が開けておらず、材料がまだありません。既存の地域発信型ネットワークは今までの積み上げてきたものがあります。

(針山委員)

専門職、事業所には高齢者の代弁を期待されていると思うのですが、検討テーマ設定の際に、当事者の意見という点で考慮していただきたいと思います。先ほどのアンケートの結果で要支援・要介護者の約5人に1人は日常生活の楽しみが全くないという結果が出ただけに、何らかの形で当事者の意見が聞ける仕組みがあればいいと思います。

(大和委員長)

構成員には高齢者は入っていないのですか。

(針山委員)

入っていますがサポートの担い手側の方が多く、当事者の方がいません。

(事務局 奥村)

そういう面では、高齢者生活支援センターや友の会にもお話をお伺いしますので、日ごろ接している専門職の方を通じてお聞きする方法もあるかと思います。

(大和委員長)

他にはいかがですか。

(佐野委員)

気になるのは、ヒアリングシートの内容、方法についてですが、今後検討される予定ですか。

(事務局 奥村)

今後検討します。ご意見・ご要望があればお願いします。お聞かせいただきたいのが、ヒアリングを行うのは部会単位で良いですか。

(佐野委員)

それで良いかどうかも含めて、ヒアリングの内容によると思います。

(事務局 奥村)

部会単位で考えている内容が違う可能性はありますか。

(佐野委員)

ヒアリングの内容によって、各部会で一度検討した方が良いのか、取りまとめた方が良いのかが変わると思います。

(寺本委員)

部会の構成を教えてくださいませんか。

(佐野委員)

芦屋市介護サービス事業者連絡会は、現在7つの部会がありまして、訪問部会、通所部会、看護部会、居宅介護支援、小規模多機能、入居系、グループホームで構成されており、各部会のそれぞれ代表が集まって事業者連絡会や委員会を開いています。サービス事業種別で部会が構成されています。

(大和委員長)

他にはいかがですか。

(針山委員)

ヒアリングシートは書面で回答するのでしょうか。

(事務局 奥村)

その通りです。前回も同じ方法です。

(小林委員)

前回は、アンケートを実施した後、ヒアリングしました。

(針山委員)

アンケートですと、設問に対する回答が偏ってしまうので、インタビュー等実施していただいた方が、回答に広がりが出てくると思います。

(大和委員長)

今の予定ですと、まずアンケートを配布して、必要に応じてヒアリングを開催するということですか。

(事務局 奥村)

はい。

(大和委員長)

要望はヒアリングの実施という意見が出ました。ワークショップについてはよろしいでしょうか。

(針山委員)

東京都社会福祉協議会が公表しているデータで、病院から退院する人の約3割は行き先がなくてやむを得ず退院しているというデータがあります。それを全て高齢者生活支援センターやケアマネジャーが知り得ているかどうか、そういう実態があるのかどうか、病院の先生方、スタッフがどういう意識を持っているのか、医療機関にご意見を聞く機会があれば良いと思います。

(加納委員)

市民が支えあって元気で安心して暮らしていけるように、介護予防の取り組みについてワークショップでは、話し合わないのですか。

(寺本委員)

前回のワークショップは介護予防の推進と、高齢者を支える環境づくりの二つのテーマで検討されています。今回は各地域の小学校単位の会の小ブロックの代表の方に集まっていただき、それらの会議で議論してきたことを踏まえて参加していただき、議論することになりますので、介護予防の話も出てくると思います。

今回は芦屋の中で地域包括ケアを作っていくということが前提にあり、そのために市民の皆様に色々な活躍をしていただくことや、地域づくりの話も含めて議論し、計画の中

に落とし込みます。

(大和会長)

他に、ワークショップについてご意見がなければ、ワークショップについてはこれで終わりにしたいと思います。残りの時間で、今日ご発言いただいている先生方、何かご意見・ご感想等あれば聞かせていただきたいと思います。

(宮崎副委員長)

権利擁護支援センターが開設されて3年ですが、今回も支援を受けておられる方の60%以上は知らないという結果が出ています。広報あしやでアナウンスしても、漏れてくる人達がそれだけいるということは、そういう人たちへ伝えていく方法を見つけないといけないということだと思います。

(寺本委員)

成年後見制度、高齢者虐待防止の法律の話と権利擁護支援センターというのは、我々は結びつきますが、市民の方々は権利擁護支援センターと高齢者虐待や成年後見人制度を結びつけるのは難しいと思います。成年後見、高齢者の虐待であれば権利擁護支援センターが芦屋にはあるのだというつながりを伝えていくような啓発の仕方が必要になると思います。

(事務局 細井)

その通りだと思います。アンケートから見ますと、認知症の理解と治療、早期発見などの医療的などところについては結びついても、認知症による生活の支障など、自分の権利をどう守っていくかということをつきつけて考えるのは難しいように思われます。いかに自身の生活の支障を、今ある既存の制度に結びつけるかということへの理解を深めるような計画が必要かと思います。権利擁護の委員会でもこういったアンケート結果を委員の皆様伝えて、議論を深めたいと思います。

(大和委員長)

いかに市民に周知するかということが1番課題かと思います。施策があっても、市民に伝わらないというのは、どこの市でも苦労していることで、常に様々な方法で発信していかなければならない。行政だけではなく皆様の知恵を借りながらすることが重要であると思いますので、ぜひ様々なご意見をいただいて啓発活動に生かせるようお願いいたします。他にいかがですか。

(江尻委員)

認知症に対してこれからは地域で、家族でと言われるのですが、あじさいの会に来られる方々も、今一生懸命頑張っています。しかし受皿が無いと、今後益々増えていく認知症の方を地域で支えていくのは困難であると思います。受皿について考えていただけたら、住んでいる地域の皆で支えあっていけると思っています。

(大和委員長)

他にいかがですか。

(柴沼委員)

啓発の問題ですが、全体に向けて様々な冊子や案内を出しても読まない人は読まないのので、敬老会、高齢者の集いなど個人宛に市役所から文書を出す時を有効活用すれば良いと思います。広報を見ない人も多くいるので、周知方法について今後注意していただきたいと思います。

(高戸委員)

アンケート結果の概要版で、生活圏域ごとの分析がされているものが少ないと思いました。特に災害のところなど、地域性があるのではないかと思います。ワークショップに市

民の方が参加するにあたって、検討する材料になりますので、地域ごとの分析があれば良いと思います。

(大和委員長)

ありがとうございます。他には何かありますか。ないようですので、事務局に戻します。

(事務局 奥村)

今回の開催は、8月の後半を予定しております。内容としましては、ワークショップ開催、意向調査の結果を報告をします。また、現在法案が審議されており、恐らく6月頃に成立し、詳細が7月末か8月頃に示されると思いますので、その説明等も行う予定です。また、人口の推計についてもお示ししたいと思います。次回はその3点を議題として取扱いしたいと思います。

(大和委員長)

ありがとうございました。それでは平成26年度第2回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会